

令和7年度フォークリフト運転技能講習助成金のご案内

標記の件につきまして、運転者の労働環境改善の一環として、フォークリフト運転技能講習を受講して資格を取得した場合の受講費用の一部を助成することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 令和7年6月2日(月) ～ 令和8年3月2日(月)
(土日祝祭日及び休館日は除く)
※但し、令和7年3月1日(土)から令和8年2月28日(土)までに講習の受講が終了したものを対象とする。
2. 助成金額 フォークリフト運転技能講習 1名につき10,000円
※但し、1事業者あたり上限3名までとする。
3. 助成枠 500千円
3. 助成枠 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。
4. 申請要領 別添「令和7年度フォークリフト運転技能講習助成金交付請求書」に必要な事項を記入し、①受講に関する証明(修了証等)の写し、②受講料納付に関する証明(領収証又は銀行振込書、ネットバンキング等)の写し、③運転者を確認できる書類(運転者台帳、運転日報、点呼記録簿)のいずれか1点の写しを添えて申請する。
5. 注 意 県内の会員事業者であって、貨物自動車の運転者が受講した講習に対して行う。
6. 備 考 陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部、又は栃木労働局登録教習機関が開催の講習を受講したものが対象となります。
※登録教習機関以外が開催したものは補助対象外となります。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 総務部
TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929